

基本情報

施設名	社会福祉法人 長寿福祉会 長寿保育園
所在地	川崎市中原区井田中ノ町 12-20
電話番号	044 (777) 5403
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
(実施期間) 平成 30 年 8 月 20 日～ 平成 30 年 8 月 31 日	園長 1 名、主任 3 名が上記の期間でそれぞれ評価し、31 日に合議した。C Dへの記入は園長が行い、最終確認を 4 名で行った。
評価実施シート（職員用）	
(実施期間) 平成 30 年 10 月 29 日～ 平成 30 年 11 月 13 日	第三者評価説明会前日、シートを個々に配付し、説明を受けた後からそれぞれが記入し回収ボックスに入れていくようにした。
利用者調査	
(実施期間) 平成 30 年 10 月 15 日～ 平成 30 年 11 月 13 日	9 月と 10 月の園だよりにてアンケートのお知らせと協力をお願いし、配付日より 11 月 13 日まで回収ボックスを設置し回収した。
評価調査者による訪問調査	
(実施期間) 平成 30 年 12 月 11 日 平成 30 年 12 月 13 日	調査者 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子、保育環境を観察し、1 日目昼食は幼児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察しました。昼食後に職員インタビュー（乳幼児保育士、栄養士、衛生管理者）を実施し、延長保育での過ごし方の観察を行い、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に 1 日目のヒアリングの引き続きを実施しました。

総合評価

《全体の評価講評》

対象事業所名	長寿保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人長寿福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	川崎市中原区井田中ノ町 12-20
事業開始時期	昭和 40 年 4 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	川崎市版

【施設の概要・立地の特徴】

- 長寿保育園は、社会福祉法人長寿福祉会（以下、法人）の経営です。昭和40年4月に川崎市中原区に長寿保育園を開設し、他川崎市に、「井田保育園」、「あさのみ保育園」、「ふくじゅ保育園」の計4園を展開しています。法人は昭和40年に設立し、地域の子どもの成長し、社会に役立つ人間となるよう、「子どもが長く健康であるように」と願い、そして「子どもの成長を寿ぐ（ことほぐ・祝う）」思いを据え、「長寿」と命名された創始者の思いが繋がっています。法人の理念に『縁（えにし）』を尊び、子ども、地域、未来、であり、保育に係わりであった、子ども、地域、未来を周りから見守り、支えていくことを大切にする、の思いを全園の根幹として、子どもの将来へつなぐ『縁』を大切にして保育にあたっています。
- 長寿保育園は、東横線元住吉駅下車、ブレーメン商店街を西へ15分くらいの新旧住宅地の一角に位置しています。駅前には住吉神社、近くに井田神社、井田小学校があり、法人系列園の井田保育園もあります。この辺りは比較的古くから開けた土地でしたが、グリム童話のブレーメンの音楽隊になぞらえた「ブレーメン商店街」が好評を博し、東京・横浜間のアクセスの良さと日吉に隣接する等、住宅地としての発展も伸長している地域です。

〈特に良いと思う点〉

1. 【「縁（えにし）」を大切にしたい子どもの育成】

- 法人理念として「縁（えにし）」を重んじ、長寿保育園の方針は理念に基づき、「一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、やさしい言葉かけを行い、共感することを大切にしています。」に置き、「心身ともに健康な子」、「豊かな感性をもてる子」、「十分に遊び込める子」を保育目標とし、「良く食べ、良く遊び、良く眠る。」ことを大切にしています。『長寿』に沿う「心身ともに健康であること」を重要に捉え、元気いっぱい心も身体も育まれるよう保育に取り組んでいます。また、一人ひとりの思いや意見に耳を傾け、子どもの選択肢を多めに設定し、子ども自身で決められる自己決定を大事に捉え、子ども一人ひとりを伸ばす保育に力を注いでいます。そして、子どもとの『縁』を培う、保育を目指しています。

2. 【「縁（えにし）」を大切にされた地域とのつながり】

●理念に沿い、保育園として関わりを深めている地域を見守り、支援していくことが地域に根差す保育園の使命とし、大切に取り組んでいます。園の敷地内にあるボーイスカウト、別棟に設定された一時保育、また、地域交流として月2回の「おしゃべり会」、ベビーマッサージの講習会、地域の高齢者施設への訪問、近隣の小中高生との交流等、地域に寄与し、全てが地域との『縁』です。さらに、子育てサロンへの出張保育や、社協主催の行事への出張保育へも協力し、一層地域との『縁』を深めていきます。

3. 【食育の充実】

●食育の年間目標に、「食べることが嬉しくて楽しくなる子」を掲げ、目指す子ども像に「1. お腹がすいてリズムが持てる子ども」、「2.食べたいもの好きなものが増える子ども」、「3.一緒に食べたい人がいる子ども」、「4.食事づくりに関わる子ども」、「5.食べ物を話題にする子ども」とし、食育活動では栽培する、野菜に触れる、調理をする活動を実施し、食への一連の流れを知り、おいしく食べ、マナー良く食事を行う等、食育を進めています。誕生会の食事では、年間テーマに沿って提供し、彩、盛り付けに子どもが喜ぶ手間を添え、非日常的な「お祝い感」を演出して喜びを共有しています。

<さらなる期待がされる点>

1. 【災害時の備蓄の工夫】

●長寿保育園は、園児 180 名、職員 50 名の大規模保育園であり、災害時の食料として 3 日間分は備蓄があることが望まれますが、現状、改善を必至としています。しかし、長寿保育園の特長の 1 つとして、食育の取り組みが挙げられ、お米も脱穀して納入する等こだわりを持って取り組んでいます。厨房の在庫管理を明確にし、最低在庫量を決めれば在庫を含めた備蓄表示が可能だと思われれます。在庫管理の適正化と併せ、備蓄在庫表示の作成に取り組む等、検討を期待いたしております。

2. 【近年の気になる子どもへの対応】

●気になる子どもへの対応について、ケース会議で情報を共有し、職員間で対応できるよう努めています。さらに、定期的に会議を開催し、職員間で意見交換が図れるよう今後、取り組んでいくことを検討しています。近年、保育において色々な子どもへの対応方法・技術が求められてきている現状を踏まえ、経験値の浅い職員や、新人職員等において、研修や勉強会で研鑽を図る機会を求められています。川崎市では発達コーディネーター研修が開催されており、園長をはじめ、発達コーディネーター研修を受講した保育士、経験値の高い保育士等が講師となり、経験値の浅い職員を対象に定例会議等を開催する等、誰もが対応できる体制づくり、知識・技術を深める機会について一考されることを期待しております。

2. 【さらなる職員の質の向上】

●長寿保育園は、歴史ある保育園であり、川崎市には法人系列保育園4園があり、経験値の高い保育士を中心に若い保育士も多く、人的に恵まれた保育園です。職員の育成は段階的に取り組まれていると思いますが、経験値の高い保育士は法人系列保育園間での異動があったり、追々にして2極化になりがちな職員層を鑑み、中間層の教育と共に、経験値の差異における教育に注力していくことも必要に思われます。例えば、経験値の浅い職員が当たり前のことが解らないことが経験値の高い職員には当たり前すぎて気づかないケースが発生しやすいこともあり、体制としても同様のことが言えます。当たり前のことについては主旨が欠落していたり、言葉足らずとした指示になりがちであり、質問する側も遠慮や自己解決となり、ひいては温度差や理解の共有が図れていなかったということに陥りがちです。教育、研修の機会に、当たり前のこととしている事柄・業務等についてのチェック表等を設けるのも一考かと思われます。

川崎市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 長寿保育園	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I. サービス実施に関する項目	1	サービスマネジメントの確立
	2	人権の尊重
	3	意向の尊重と自立生活への支援に向けた提供
	4	サービスの適切な実施
II. 組織マネジメントに関する項目	5	運営上の透明性の確保と継続性
	6	地域の交流・連携
	7	職員の資質の向上と促進

I. サービス実施に関する項目

評価領域 1 サービスマネジメントの確立

評価の理由（コメント）

●園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、園のしおり等で提供しています。園見学は園長と主任が施設内の案内をし、1日3組程度（1日午前と午後の2回）と決めて対応しています。見学時はパンフレットと園見学用の資料を配付し、園生活の様子や行事の写真等を閲覧してもらいながら視覚的にもわかりやすく説明しています。サービス利用開始後は慣らし保育を実施し、事前に子どもの体調等の確認や好きな歌や遊び等の情報を共有し、期間については保護者の就労状況に応じて柔軟に対応し、3日程度を目安に実施しています。保護者とは密に連携を図り、個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。

●全体的な計画を作成し、園目標を基にクラス別、個人別の年間保育計画、月間保育計画を職員間の意見を反映させて作成し、園長が最終確認をして承認しています。また、新保育所保育指針を踏まえ、「養護」と「教育」の各領域を考慮して作成しています。実施・評価に関しては園長及び主任が検印し、職員会議で共有しています。サービス実施状況の記録については、日々の記録票に「家庭支援」の欄を設け、適切に記録しています。乳児は、連絡帳に毎日記録を行い、幼児はその日の子どもの様子をICT（Information and Communication Technology 情報通信）化したシステムで伝えています。書類・記録の記入の仕方については、新人保育士へは研修を行い、実務ではリーダーが確認する体制を整え、向上に努めています。

●提供するサービスの標準的な実施方法については、通常のマニュアルに加え、年齢別の保育マニュアル、早番・遅番用のマニュアル、土曜日のマニュアル等を整備し、標準化が図れるよう周知しています。安全対策については詳細に明示しています。各マニュアルは年度ごとに見直し、共有しています。実施方法では、子どもの接し方については保育士自身が気持ち込めて関わるよう心がけ、子どもの気持ち、意見について担任が極力吸い上げ、保育に反映させるよう見直しを図っています。

評価分類 1 - (1)	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている
評価	A

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている	○

〈①～④について〉

●園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、園のしおり等で提供しています。園見学は園長と主任が施設内の案内をし、1日3組程度（1日午前と午後の2回）と決めて対応しています。見学時はパンフレットと園見学用の資料を配付し、園生活の様子や行事の写真等を閲覧してもらいながら視覚的にもわかりやすく説明しています。

●入園時に「重要事項説明書」に沿って保育内容や園の諸規定、延長料金等を説明し、写真の扱い等、肖像権も含めて同意を得ています。

●サービス利用開始後は慣らし保育を実施し、事前に子どもの体調等の確認や好きな歌や遊び等の情報を共有し、期間については保護者の就労状況に応じて柔軟に対応し、3日程度を目安に実施しています。保護者とは密に連携を図り、個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。子どもに対しては、担任を中心にクラスごとに関わりを深め、不安の軽減に努めています。

●就学に向けて、幼保小連絡会に出席し、近隣の小学校への訪問や、就学先の小学校別に意見交換を図り、交流を行っています。年長児クラスの保護者へは小学校の教員の保護者に協力を仰ぎ、就学に向けた話や情報を提供してもらっています。年長児の担任は保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校教諭に来園いただいて引き継ぎを行っています。

評価分類 1 - (2)	手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している
評価	A

①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている	○
②	指導計画を適正に策定している	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

- 乳児、幼児クラスの配慮の必要な子どもについては個別支援計画を策定しています。指導計画は子どもの姿、心身の状況、生活状況を踏まえて作成・記録を行い、幼児における特記事項は個人記録に記載し、保管しています。毎月、評価に関して会議で情報共有を図り、栄養士とは離乳食、食物アレルギーに関して共有しています。
- 全体的な計画を作成し、園目標を基にクラス別、個人別の年間保育計画、月間保育計画を職員間の意見を反映させて作成し、園長が最終確認をして承認しています。また、新保育所保育指針を踏まえ、「養護」と「教育」の各領域を考慮して作成しています。
- 指導計画の評価・見直しは、職員間で自由意見を交わし、反省を行い、副主任会議で見直しを図り、課題を職員会議で周知し共有しています。実施・評価に関しては園長及び主任が検印し、職員会議で共有しています。

評価分類 1 - (3)	サービス実施の記録が適切に行われている
評価	A

①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している	○

〈①～③について〉

- サービス実施状況の記録については、日々の記録票に「家庭支援」の欄を設け、適切に記録しています。乳児は、連絡帳に毎日記録を行い、幼児はその日の子どもの様子を ICT 化したシステムで伝えています。書類・記録の記入の仕方について、新人保育士へは研修を行い、実務ではリーダーが確認する体制を整え、向上に努めています。副主任会議では保育士の負担軽減を図った書式を検討しています。日々の連絡帳はどの職員が記入しても共有できるようにしています。
- 子どもの記録の保管、保存に関して定め、記録はリーダー、主任、園長が検印し、事務室の施錠付き書庫に格納しています。職員は、入職時に個人情報保護、守秘義務の説明を受けて理解し、誓約書を提出し、遵守しています。新人オリエンテーションでは、園に関する情報は SNS に掲載しないよう徹底を図り、携帯の使用についても注意喚起をしています。
- 日々の子どもの様子等は、クラス内での情報交換、乳・幼児会議等で他クラスの情報も共有しています。各クラスの連絡ノートを設け、朝のミーティングで最新情報の共有化を図っています。

評価分類 1-(4)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している
評価	A

①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○

〈①～②について〉

●提供するサービスの標準的な実施方法については、通常のマニュアルに加え、年齢別の保育マニュアル、早番・遅番用のマニュアル、土曜日のマニュアル等を整備し、標準化が図れるよう周知しています。安全対策については詳細に明示しています。また、乳児会議、幼児会議では特に、睡眠時間に関する2歳児のマニュアルに関して見直しています。

●提供するサービスの標準的な実施方法の各マニュアルについては年度ごとに見直し、共有しています。子どもとの接し方については保育士自身が気持ち込めて関わるよう心がけ、子どもの気持ち、意見について担当が極力吸い上げ、保育に反映させるよう見直しを図っています。

評価分類 1-(5)	利用者の安全を確保するための取組が行われている
評価	A

①	緊急時（事故、感染症の発生時）における子どもの安全確保のための体制が整備されている	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	○

〈①～③について〉

●「事故対応マニュアル」、「感染症マニュアル」を備え、緊急時に迅速な対応ができるよう整備しています。園長は毎朝、園内を巡回して安全を確認し、各クラスのリーダー、主任を責任者として毎日、安全チェック表で園内のチェックを保育士が行い、散歩時・散歩先では危険物の確認をしてから遊びに入るようにし、子どもの安全確保に努めています。園内でのケガ場合は、病院で受診するか否かの判断は園長としています。安全の確保に努めています。

●毎月、様々な災害を想定（火事、地震、洪水）して避難訓練を実施しています。地域は多摩川と矢上川があり、過去にも洪水が発生した経緯があることを踏まえ、洪水の時には園舎2階へ避難するよう避難経路図を整備し、避難訓練を実施しています。不審者対応訓練では、警備会社作成のDVDで研修を行い、入室して施錠する訓練を実施しています。災害時の備蓄については、非常食、備品類を整備し、管理・点検を行っています。

●職員は防犯訓練、交通安全訓練、誘拐防止の講習に参加し、子どもの安全確保、事故防止に努めています。また、会議で未然防止策を話し合い、リスク管理の強化に努めています。

評価の理由（コメント）

●園では、子どもの意思を尊重し、気持ちを受け止め、発達状況に合わせて一人ひとりの思いや意見を傾聴し、選択肢を多く設定し、子どもの意思決定を大切にしています。日常の保育では子ども個々の好み、遊び、色等について性差への先入観を待たないよう、子どもに自由に選択ができるよう、個人の意思を尊重する保育を実施しています。川崎市の「子どもの権利条例」を基に園内研修を行い、人権尊重について学び合い、理解を深めています。

●保育理念の1つである「子ども一人ひとりを大切に未来に生きる力を育てる」を基に、全職員で共通認識を図り、保育に当たっています。園では、否定的な言葉、声のトーン、子どもの目線で伝える、子どもの気持ちに寄り添うことを心がけ、子どもの自尊心を損なう言葉や、名前の呼び捨てをしないよう職員間で確認しています。虐待の防止・早期発見については、「虐待防止マニュアル」を備え、全職員に対して乱暴な言葉遣いや、手荒い振る舞い等、精神的な虐待をしないよう注意しています。早期発見については、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を把握し、職員間で注意し合うようにしています。

●個人情報保護については、就業規則に明示し、職員に守秘義務を周知徹底しています。保護者へは園のしおりに記載し、入園時に同意書を得ています。また、病院受診時や、保育所児童保育要録提出時にも同意を得ています。プライバシー保護、守秘義務については、個人情報保護規定を遵守し、マニュアルを完備して理解を深めています。また、子どもの羞恥心に配慮し、おむつ替えの場所や着替えについてプライバシーに配慮し、幼児トイレにもドアを備えています。職員は、保護者の意向に沿った守秘に配慮しています。

評価分類 2 - (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り個人の意思を尊重している

評価 A

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている	○

〈①～③について〉

●園では、子どもの意思を尊重し、気持ちを受け止め、発達状況に合わせて一人ひとりの思いや意見を傾聴し、選択肢を多く設定し、子どもの意思決定を大切にしています。日常の保育では子ども個々の好み、遊び、色等について性差への先入観を待たないよう、子どもに自由に選択ができるよう、個人の意思を尊重するよう保育にあたっています。

●保育理念の1つである「子ども一人ひとりを大切に未来に生きる力を育てる」を基に、全職員で共通認識を図り、保育に当たっています。園では、否定的な言葉、声のトーン、子どもの目線で伝える、子どもの気持ちに寄り添うことを心がけ、子どもの自尊心を損なう言葉や、名前の呼び捨てをしないよう職員間で確認しています。川崎市の「子どもの権利条例」を基に園内研修を行い、人権尊重について学び合い、理解を深めています。

●虐待の防止・早期発見については、「虐待防止マニュアル」を備え、全職員に対して乱暴な言葉遣いや、手荒い振る舞い等、精神的な虐待をしないよう注意しています。早期発見については、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を把握し、職員間で注意し合うようにしています。

評価分類2 - (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している

評価

A

①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている	○

〈①～②について〉

●個人情報保護については、就業規則に明示し、職員に守秘義務を周知徹底しています。保護者へは園のしおりに記載し、入園時に同意書を得ています。また、病院受診時や、保育所児童保育要録提出時にも同意を得ています。プライバシー保護、守秘義務については、個人情報保護規定を遵守し、マニュアルを完備して理解を深めています。児童票、緊急連絡表は鍵のかかる場所に保管しています。職員は、キャリアアップ研修で個人情報について学び、研鑽をしています。

●子どもの羞恥心に配慮し、おむつ替えの場所や着替えについてプライバシーに配慮し、幼児トイレにもドアを備えています。子どもの名前のついた書類等は裏返しにするようプライバシーを保護しています。職員は、保護者の意向に沿った守秘に配慮しています。

評価領域3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

評価の理由(コメント)

●利用者満足度の把握に向け、懇談会、個人面談(年1回及び随時)、行事後のアンケート、園全体に関するアンケート(年度末)を実施し、保護者の意見・要望を聞く機会を設けています。年度末実施のアンケート結果は分析後、開示して保護者へフィードバックしています。また、保護者会役員で意見交換を行い、出来得ることから改善に努め、利用者満足につながっています。第三者評価受審年度は第三者評価の利用者アンケートから意見を抽出し、保育に生かしていきます。

●意見、苦情、相談等については、連絡帳の活用や、事務室の入口は常に開放し、保護者が気軽に話しかけができるよう雰囲気作りに努めています。子どもや保護者からの苦情・意見等については、複数担任制を設け、相談等がしやすいよう、相談相手を選択ができるよう配慮しています。苦情、意見等を受けた担任は、主任、園長に報告し、内容を共有して話し合い、速やかな対応に努めています。

●長寿保育園の方針として、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、穏やかな声で話しかけ、子どもの話を丁寧に聞き、共感することを大切にしています。特別の配慮が必要な子どもには個別カリキュラムを立案し、他児も見通しを持って対応できるように心がけ、専門機関からも助言を得ながら職員間で学び合い、支援に努めています。

評価分類3－(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評価 A

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

●利用者満足の把握に向け、懇談会、個人面談（年1回及び随時）、行事後のアンケート、園全体に関するアンケート（年度末）を実施し、保護者の意見・要望を聞く機会を設けています。個人面談、別懇談会では保護者の意向や満足度の把握に努めています。

●年度末実施のアンケート結果は分析後、開示して保護者へフィードバックしています。また、保護者会役員で意見交換を行い、出来得ることから改善に努め、利用者満足につなげています。第三者評価受審年度は第三者評価の利用者アンケートから意見を抽出し、保育に生かしていきます。

評価分類3－(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

評価 A

①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している	○

〈①～③について〉

●意見、苦情、相談等については、連絡帳の活用や、事務室の入口は常に開放し、保護者が気軽に話しかけができるよう雰囲気作りに努めています。子どもや保護者からの苦情・意見等については、複数担任制を設け、相談等がしやすいよう、相談相手を選択ができるようにしています。事務室には子どもが遊べる玩具を置いています。

●苦情解決の仕組みについては、苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員の名前・連絡先は玄関の目に見える場所に掲示し、重要事項説明書にも明示しています。職員に対しては、「保護者との接し方について」に記載し、真摯に対応するよう示しています。

●苦情、意見等を受けた担任は、主任、園長に報告し、内容を共有して話し合い、速やかな対応に努めています。

評価分類3－(3) 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]

評価

A

①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している	○

〈①～④について〉

●長寿保育園の方針として、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、穏やかな声で話しかけ、子どもの話を丁寧に聞き、共感することを大切にしています。家庭環境や生活リズムによる一人ひとりの違いを把握し、個々の発達過程を会議等で確認し合い、適切な援助が行えるようにしています。

●日常保育や行事に向けて、「友だちと協力する」項目を入れ、子ども同士で話し合いを行う等、目標を持って活動できるようにしています。様々な行事を通して協同的な経験ができるよう、子どもの成長につながるよう取り組んでいます。例えば、行事は3クラス合同で縦割りで行い、行事ごっこを行う等、工夫しています。異年齢保育では、クラス活動の時間でも散歩に一緒に行って遊び、異年齢児で経験、活動で関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育てています。土曜日は1日異年齢で過ごしています。

●保育環境では、遊具、絵本、素材等を用意し、子どもが自由に選択して主体的に興味・関心が持てるよう環境作りを行い、子どもの可能性を膨らませ、主体性、創造性、表現力を育む遊びを推進しています。環境設定について保育士間で十分に話し合い、職員一人ひとりの気持ちの持ち方を重要視して取り組むよう努めています。

●特別の配慮が必要な子どもには個別カリキュラムを立案し、他児も見通しを持って対応できるように心がけ、専門機関からも助言を得ながら職員間で学び合い、支援に努めています。

評価の理由（コメント）

●登園時に子どもの様子は保護者から家庭での様子を聞き、連絡帳で確認を行い、日中の保育に生かしています。休息（昼寝も含む）の長さについて、0歳児の午睡を保障し、保護者からの情報、連絡帳や、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。眠たくない子どもや、目覚めが早い子どもについては静かに過ごすよう促し、体を休息できるよう配慮しています。

●長時間保育では、保育室に遊びのコーナーを設け、玩具や遊びを揃えて自由に好きな遊びで遊べるよう環境を整え、夕方は天候に応じて園庭で遊び、ケガに留意して体力に合った遊びを行い、設定保育と自由遊びの時間配分を考慮し、静と動をバランスよく取り入れています。延長保育時は、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう配慮しています。降園時は担任から子どもの様子を保護者に伝え、担任以外の遅番保育士からも伝え漏れのないよう伝達し、保護者一人ひとりに丁寧に対応するよう心がけています。

●食事では、午前中、散歩や園庭遊びで体を思いっきり動かして遊び、空腹を感じたタイミングで声かけを行い、食事が楽しめるようにしています。5歳児は当番活動を通じて積極的に食に関わり、配膳や盛り付けを行い、食事への関心と意欲が高まるように取り組んでいます。食物アレルギー児の除去食では、入園時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、健康管理委員会の指示書に従って実施し、給食時は別トレイ・食器にて、重複確認を行って誤配膳、誤食防止を徹底しています。離乳食については、各段階の離乳食が順調に進むよう家庭と密に連携し、「離乳食がんばりましたカード」を渡しています。現在、外国籍の子どもは在園していませんが宗教食に対応し、体調に応じて配慮食も提供しています。

評価分類4－（1） 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている

評価

A

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている	○

〈①～⑤について〉

●登園時に子どもの様子は保護者から家庭での様子を聞き、連絡帳で確認を行い、日中の保育に生かしています。

●基本的な生活習慣では、子ども一人ひとりの発達状況に応じて子どもの意欲の心を育み、生活習慣が身に付くよう援助しています。例えば、着替えで「ズボンをはく」を教えるのではなく、「ズボンをはきたい」と思えるよう「意欲の心」を大切にして支援しています。食事の偏食についても褒めて意欲の心を育てています。園のカリキュラムは戸外遊びに力を入れ、自立的な生活習慣につなげています。

- 休息（昼寝も含む）の長さについて、0歳児は午睡を保障し、保護者からの情報、連絡帳や、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。眠たくない子どもや、目覚めが早い子どもについては静かに過ごすよう促し、体を休息できるよう配慮しています。
- 園での子どもの状況や連絡事項は、降園時は担任から子どもの様子を保護者に伝え、担任以外の遅番保育士からも伝え漏れのないよう伝達し、保護者一人ひとりに丁寧に対応するよう心がけています。
- 保護者の考え方や提案は、保護者会、保育参加後の個人面談や、懇談会、行事後のアンケート実施、年末に実施するアンケート、送迎時での会話等を通して聞く機会を設け、保育に関する意見を抽出し、反映させるようにしています。

評価分類4－(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている

評価 A

①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている	○

〈①～②について〉

- 長時間保育では、保育室に遊びのコーナーを設け、玩具や遊びを揃えて自由に好きな遊びで遊べるよう環境を整え、夕方は天候に応じて園庭で遊び、ケガに留意して体力に合った遊びを行い、設定保育と自由遊びの時間配分を考慮し、静と動をバランスよく取り入れています。延長保育時は、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう配慮しています。
- 縦割り保育の時間を設定し、異年齢で過ごす時間を設け、運動会の異年齢での種目を取り入れ協力する機会を持っています。年上の子どもが年下の子どもに優しく接しながら遊び、年下の子どもが憧れや親しみを持てるよう保育士が仲立ちをしながら配慮しています。

評価分類4－(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している

評価 A

①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている	○

〈①～④について〉

- 食事では、午前中、散歩や園庭遊びで体を思いっきり動かして遊び、空腹を感じたタイミングで声かけを行い、食事が楽しめるようにしています。5歳児は当番活動を通じて積極的に食に関わり、配膳や盛り付けを行い、食事への関心と意欲が高まるように取り組んでいます。
- 給食では季節、行事に合わせて旬の食材、メニューを取り入れ、味付けは素材の味を生かす薄味にし、出汁で旨味を出すように工夫しています。行事食では年間のテーマを設け、誕生会では可愛く彩、盛り付けに工夫し、普段と違った「お祝い感」を表現し、デザートも付けて提供しています。

●食物アレルギー児の除去食では、入園時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、健康管理委員会の指示書に従って実施し、給食時は別トレイ・食器にて、重複確認を行って誤配膳、誤食防止を徹底しています。離乳食については、各段階の離乳食が順調に進むよう家庭と密に連携し、「離乳食がんばりましたカード」を渡しています。

●園では、年間指導計画に「食育」を設けて作成しています。給食だよりを発行し、「食育とは」、「美味しく食べること」、「食事マナーについて」等、食育に関して伝え、栄養士からのレシピや、各年齢の食育活動予定、食育の様子を伝えています。食育活動は、栽培する、野菜に触れる、調理活動を行い、様子は写真を掲示して保護者に知らせています。

評価分類4 - (4)	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている
評価	A

①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている	○
②	健康診断・歯科健診の結果について保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている	○

〈①～③について〉

●病気・ケガの予防では、年度初めに年長児が園庭の安全な遊び方についてボードに示し、年中・年少児に説明して知らせています。散歩時では道路の安全な歩き方を学び、交通ルールを覚えて行きます。流行性感冒の時期には手洗いうがいを取行して予防し、感染症予防や安全について絵本、保育士の話しを通して指導しています。

●健康診断、歯科健診を定期的実施し、健診の結果は健康カードに記録し、当日に保護者に渡しています。職員も結果を把握し、保育に反映させています。

●感染症に関しては、発生が確認された時点で掲示をして注意喚起を促し、蔓延防止に努めています。保護者へは川崎市のサーベランス情報も提供して喚起しています。健康だよりを発行し、子どもの健康について保護者も一緒に考えて行けるように啓蒙しています。乳児突然死症候群（SIDS）については、年齢ごとに時間を決めて呼吸チェックを行い、記録しています。

II. 組織マネジメントに関する項目

評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

評価の理由（コメント）

●法人理念は「縁（えにし） こども、地域、未来、であい」、「保育で関わり出会った、子ども、地域、未来を周りから見守り、支えていくことを大切にする」を掲げ、事業計画、ホームページ、パンフレット、園のしおりに明示し、玄関に誰もが目に付くところに掲載しています。理念で重んじる「縁（えにし）」に沿い、園の保育理念、園目標、保育方針を作成し、理念を念頭に保育を展開しています。中長期計画については、法人として中長期計画は作成していませんが、青写真を描き、「事業計画」と中期（3～5年）にやっておくべきことを明確にした「中期経営計画」を策定し、明文化しています。

●園長の職務と責任は重要事項説明書、就業規則等で明文化し、職員会議で自らの役割と責任を職員に対して表明し、園長の考えを示し、判断すべきことについて会議等で言及し、体制の定着に尽力しています。園長は、職員配置に配慮し、職員の意見・意向を把握し、働きやすい職場環境作りに努め、業務の効率化、改善に向けた運営に取り組んでいます。また、職員に対してチーム力、コミュニケーションの大切さを伝えています。

●サービス内容については年2回、自己評価を実施し、自己評価の分析を基に園長面接を実施し、職員個々の課題を共有しています。また、自己評価に改善指導欄を設け、全職員で話し合い、課題について全体で取り組んでいます。サービス内容については、法人全体で話し合い、課題を抽出して改善策や計画を作成し、明文化して取り組んでいます。

評価分類 5 - (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している

評価

A

①	理念・基本方針を明示している	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている	○

●法人理念は「縁（えにし） こども、地域、未来、であい」、「保育で関わり出会った、子ども、地域、未来を周りから見守り、支えていくことを大切にする」を掲げ、事業計画、ホームページ、パンフレット、園のしおりに明示し、玄関に誰もが目に付くところに掲載しています。理念で重んじる「縁（えにし）」に沿い、園の保育理念、園目標、保育方針を作成し、理念を念頭に保育を展開しています。

●法人の理念、保育方針は、年度初めに全職員に理事長から理念について訓示を受けています。毎年、理念を研修テーマに挙げ、理念について話し合い、全職員で理解を深めています。保育園の活動では理念を反映し、理念の具現化に努めています。

●保護者に対しては、入園説明会、進級お祝い会、新年度の全体懇談会等で理念や保育方針について説明し、機会があるごとに話を行い、継続して理解を促しています。また、園のしおり（重要事項説明書）を

各家庭で保管してもらい、確認できるようにしています。クラス懇談会時にも説明し、保育の実践を通して理解が深まるよう努めています。

評価分類5－(2)	実践的な課題・計画策定に取り組んでいる
評価	A

①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている	○
④	事業計画が職員に周知されている	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている	○

〈①～⑤について〉

- 中長期計画については、法人として中長期計画は作成していませんが、青写真を描き、「事業計画」と中期（3～5年）にやっておくべきことを明確にした「中期経営計画」を策定し、明文化しています。
- 「事計・中計」に今年度の具体的な計画を明文化し、計画に沿って全体的な計画、年間指導計画、年齢別年間指導計画を作成しています。
- 各年齢の期ごとの評価・反省を踏まえ、次期計画につなげ、行事については期中、行事後に反省・見直しを実施し、次回に反映させています。
- 全体的な計画は会議で職員に説明及び周知し、計画は閲覧できるよう所定の場所に設置しています。
- 保護者へは事業計画書、事業報告書を玄関に設置して自由に閲覧できるようにしています。また、事業計画は園だよりや懇談会等で周知し、適宜知らせるようにしています。

評価分類5－(3)	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている
評価	A

①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している	○

〈①～③について〉

- 園長の職務と責任は重要事項説明書、就業規則等で明文化し、職員会議で自らの役割と責任を職員に対して表明し、園長の考えを示し、判断すべきことについて会議等で言及し、体制の定着に尽力しています。
- 園長は、園全体の質の向上に意欲を持って取り組み、全体的な計画、年間指導計画の分析及び反省、まとめから課題を明確にし、職員と共に解決に向けた取り組みを示し、指導力を発揮しています。また、年間行事については、季節、情緒教育や友だちと協力して何かをする等の大切な役割を果たせるよう新たな提案を職員に促し、推進を図っています。園長は、仕事は熟すのことはないことを職員に伝え、職員一人ひとり、園全体の質の向上につながるよう常に検討し、継続して取り組んでいます。

●園長は、職員配置に配慮し、職員の意見・意向を把握し、働きやすい職場環境作りに努め、業務の効率化、改善に向けた運営に取り組んでいます。また、職員に対してチーム力、コミュニケーションの大切さを伝えていきます。

評価分類5－(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている

評価 A

①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している	○

〈①～②について〉

●サービス内容については年2回、自己評価を実施し、自己評価の分析を基に園長面接を実施し、職員個々の課題を共有しています。また、自己評価に改善指導欄を設け、全職員で話し合い、課題について全体で取り組んでいます。

●サービス内容については、法人全体で話し合い、課題を抽出して改善策や計画を作成し、明文化して取り組んでいます。

評価分類5－(5) 経営環境の変化等に適切に対応している

評価 A

①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	○

〈①～②について〉

●法人で社会福祉事業全体の動向について把握し、全国保育協議会、川崎市保育会の園長会で福祉サービスに関する情報を入手し、保育ニーズについて把握し、分析を行っています。また、中原区の園長会、幼保小連絡会等で他園や関係機関と情報交換を行い、地域との連携に努めています。

●園の事務職員と連携して経営状況を分析し、法人本部で集計し、コスト分析を行い、課題を明確化し、改善に向けた取り組みについて共有し、実践につなげています。具体的には、費用の高率的な活用について課題として取り組んでいます。

評価の理由（コメント）

●園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさき子育て応援ナビ、中原区子育て施設マップ、中原区地域子育て情報カレンダー「なかはら子ネット通信」、法人ホームページ等に情報を開示しています。地域子育て支援事業の「おしゃべり会」、園庭開放等の情報を発信し、園の外の掲示板にも掲載して情報を提供しています。

●子育てサロンへの出張保育、中原区社会福祉協議会主催行事への出張保育、「おしゃべり会」の一環としたベビーマッサージ講習や離乳食試食会の開催等、保育園が有する機能を地域に提供しています。また、1歳の記念として手形を作成してプレゼントを行い、園庭開放での利用者に対して育児相談を行う等、地域の子育て支援に貢献しています。ボランティアの受け入れについては、ボランティア受け入れ規定を設け、園の方針や姿勢を明確にし、受け入れ体制を整えています。学生にはボランティア証明書を提出してもらい、双方が安全に体験できるよう配慮しています。

●地域の関係機関との交流、団体との連携では、中原区の園長会、中原区の幼保小連絡会、中原区の「子ネット会議」に参加しています。中原区の園長会議を通じて、中原区の児童委員、民生委員、地区担当保健師と意見交換を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。定期的に子ども会、小学校との連絡会に参加し、地域との関係作りに取り組んでいます。また、分野、領域を超えたネットワーク事業での「地域生活支援 SOS かわさき事業」に参加し、地域で他の福祉施設と協力し福祉ニーズに応じた活動に参加し、積極的に協力し合い交流を深めています。

評価分類 6 - (1) 地域との関係が適切に確保されている

評価 A

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	○

〈①～③について〉

●園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさき子育て応援ナビ、中原区子育て施設マップ、中原区地域子育て情報カレンダー「なかはら子ネット通信」、法人ホームページ等に情報を開示しています。地域子育て支援事業の「おしゃべり会」、園庭開放等の情報を発信し、園の外の掲示板にも掲載して情報を提供しています。

●子育てサロンへの出張保育、中原区社会福祉協議会主催行事への出張保育、「おしゃべり会」の一環としたベビーマッサージ講習や離乳食試食会の開催等、保育園が有する機能を地域に提供しています。また、1歳の記念として手形を作成してプレゼントを行い、園庭開放での利用者に対して育児相談を行う等、地域の子育て支援に貢献しています。

- ボランティアの受け入れについては、ボランティア受け入れ規定を設け、園の方針や姿勢を明確にし、受け入れ体制を整えています。学生にはボランティア証明書を提出してもらい、双方が安全に体験できるよう配慮しています。

評価分類 6 - (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている

評価

A

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行っている	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している	○

〈①～③について〉

- 地域の関係機関との交流、団体との連携では、中原区の園長会、中原区の幼保小連絡会、中原区の「子ネット会議」に参加しています。中原区の園長会議を通じて、中原区の児童委員、民生委員、地区担当保健師と意見交換を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。定期的に子ども会、小学校との連絡会に参加し、地域との関係作りに取り組んでいます。

- 関係機関・団体との連携では、川崎市中央療育センター、こども家庭センター（中部児童相談所）と連携を図り、相談・助言等、連絡ができる体制を整えています。中原区の紹介による一時保育について、近隣の保育園と共通の課題について話し合い、交流を図っています。

- 分野、領域を超えたネットワーク事業での「地域生活支援 SOS かわさき事業」に参加し、地域で他の福祉施設と連携し福祉ニーズに応じた活動に参加し、積極的に協力し合い交流を深めています。話し合いでは、幼稚園バスを高齢者の利用の可能性について話し合う等、地域の生活課題にも取り組んでいます。

評価領域 7 職員の資質の向上の促進

評価の理由（コメント）

- 人材の採用については、年 2 回の職員面接で職員の意向を把握し、新年度の採用人数等の人材確保に取り組み、適正な人材の採用に努めています。人材育成に関しては、法人の主任会でキャリアパスを検討して体制を構築し、経験年数別のキャリアパスを一覧表にし、人材育成の目安を明文化しています。

- 職員の教育・研修については、年度初めに担当者を定め、研修計画を策定しています。川崎市、中原区、川崎市保育会主催の研修・勉強会に参加し、保育に生かしています。研修受講後は研修報告書を作成し、職員会議で報告する場を設け、職員間で知識・技術の共有化を図っています。職員一人ひとりの目標を基に園長と面接を行い、目標の反省、振り返りから課題を抽出し、共有を図り、次年度の目標につなげ、職員の資質向上に努めています。

●園長は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、シフトの調整を図り、職場環境に配慮しています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、有給残日、土曜振替をシフトで消化するよう取り組んでいます。定期的に職員と面接を実施し、必要に応じて業務内容や人的配置を見直し、改善に努めています。福利厚生では、夏休み休暇（5日間）、観劇、健康診断、産業医によるメンタルケア等を実施し、スポーツやレクリエーションを積極的に行い、職員の心身の健康維持に取り組み、福利厚生を整えています。また、一定基準を満たした職員は海外視察研修があり、関東ブロック会議では宿泊での出席を支援しています。

評価項目7－（1）	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる
評価	A

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている	
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている	

〈①～⑤について〉

●人材育成に関しては、法人の主任会でキャリアパスを検討して体制を構築し、経験年数別のキャリアパスを一覧表にし、人材育成の目安を明文化しています。また、キャリアパスと自己評価を関連づけた評価を実施する意向を検討しています。

●人材の採用については、年2回の職員面接で職員の意向を把握し、新年度の採用人数等の人材確保に取り組み、適正な人材の採用に努めています。

●全国保育士会の倫理綱領を職員一人ひとりが保有し、会合の前に読み合わせを行い、各種法規・規範・倫理等について学び、理解しています。職員は、倫理綱領の精神に沿って保育に当たっています。

●キャリアパスは人材育成の目安とし、目安を基に評価を行い、キャリアパスの手当と連動させています。

●実習生の受け入れについては、実習生受け入れ規定を整備し、学校と覚書を取り交わし、責任体制を明確にしています。事前にオリエンテーションを行い、プログラムに沿って実習内容を作成し、効果のある実習が提供できるよう受け入れ体制を整えています。受入れでは、定期的に3～4校から保育士、栄養士、看護師の学生を受け入れ、来年度は歯科衛生士の実習生も受け入れる予定です。実習終了後は主任、担当保育士と反省会を実施し、記録を残し、運営の参考にしています。

評価分類 7 - (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

評価 **A**

①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

- 職員の教育・研修については、年度初めに担当を定め、研修計画を策定しています。川崎市、中原区、川崎市保育会主催の研修・勉強会に参加し、保育に生かしています。職員一人ひとりの目標を基に園長と面接を行い、目標の反省、振り返りから課題を抽出し、共有を図り、次年度の目標につなげ、職員の資質向上に努めています。
- テーマ別、経験年齢別の研修を研修計画に組み込み、計画に基づいて各職員に応じた適正な研修を受講し、知識、技術を高めています。園内研修については、研修内容の必要性を検討し、見直しを図って実施しています。
- 研修受講後は研修報告書を作成し、職員会議で報告する場を設け、職員間で知識・技術の共有化を図っています。

評価分類 7 - (3) 職員の就業状況に配慮がなされている

評価 **A**

①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

- 園長は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、シフトの調整を図り、職場環境に配慮しています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、有給残日、土曜振替をシフトで消化するよう取り組んでいます。定期的に職員と面接を実施し、必要に応じて業務内容や人的配置を見直し、改善に努めています。
- 福利厚生では、夏休み休暇（5日間）、観劇、健康診断、産業医によるメンタルケア等を実施し、スポーツやレクリエーションを積極的に行い、職員の心身の健康維持に取り組み、福利厚生を整えています。また、一定基準を満たした職員は海外視察研修があり、関東ブロック会議では宿泊での出席を支援しています。

利用者調査項目（アンケート）

長寿保育園

アンケート送付数（対象者数）	150人
回収率	78.0%（117人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	93.2	6.0	0.9	0.0
		109	7	1	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	90.6	8.5	0.0	0.9
		106	10	0	1
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	97.4	2.6	0.0	0.0
		114	3	0	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	83.8	14.5	1.7	0.0
		98	17	2	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	99.1	0.0	0.9	0.0
		116	0	1	0
6	安全対策が十分に取られているか。	89.7	8.5	0.9	0.9
		105	10	1	1

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	94.0	5.1	0.9	0.0
		110	6	1	0
8	子どものプライバシーは守られているか。	89.7	7.7	0.0	2.6
		105	9	0	3

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	75.2	20.5	2.6	1.7
		88	24	3	2
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	52.1	2.6	43.6	1.7
		61	3	51	2
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	77.8	16.2	2.6	3.4
		91	19	3	4

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	93.2	5.1	0.0	1.7
		109	6	0	2

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	94.0	6.0	0.0	0.0
		110	7	0	0

利用者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎：社会福祉法人長寿福祉会 長寿保育園

回答世帯数：150 世帯中 117 世帯＜0 歳児（15 世帯）、1 歳児（24 世帯）、2 歳児（23 世帯）、3 歳児（22 世帯）、4 歳児（20 世帯）、5 歳児（13 世帯）＞

定 員 : 180 名

調査期間： 2018/10/30 ~ 2018/12/13

